別表1　実績・体制審査基準（12点）

分類	評価項目		評価方法	配点	
企業実績	a	参加者の設計業務の実績	参加者（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれか）が以下の設計業務実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積10,000㎡以上の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）の設計業務の元請としての実績：1点 イ　延べ面積10,000㎡未満の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）の設計業務の元請としての実績：0.5点	1.0	2.0
	b	参加者の施工業務の実績	参加者（JVの場合は代表構成員に限る）が以下の施工業務実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積10,000㎡以上の義務教育学校又は小中一貫校（施設一体型に限る）の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績：1点 イ　延べ面積10,000㎡未満の義務教育学校又は小中一貫校（施設一体型に限る）の施工業務の元請（JVの場合は代表構成員・構成員のいずれも可とする）としての実績：0.5点	1.0	
配置技術者の実績	a	統括責任者の業務実績	統括責任者が以下の施工業務に従事した実績を有する場合に評価する。（件数：2件） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、小中一貫校、小学校、又は中学校の実績：1点 イ　国や地方自治体等が発注した延べ面積10,000㎡以上の公共施設：1点	2.0	10.0
	b	設計管理技術者の業務実績	設計管理技術者が以下の設計業務に従事した実績を有する場合に評価する。（件数：2件） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）：１点 イ　延べ面積3,000㎡以上の小学校、又は中学校：0.5点	2.0	
	c	建築（総合）設計主任担当者の業務実績	建築（総合）設計主任担当者が以下の設計業務に従事した実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）：1点 イ　延べ面積3,000㎡以上の小学校、又は中学校：0.5点	1.0	
	d	電気設備設計主任担当者の業務実績	電気設備設計主任担当者が以下の設計業務に従事した実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）：1点 イ　延べ面積3,000㎡以上の小学校、又は中学校：0.5点	1.0	
	e	機械設備設計主任担当者の業務実績	機械設備設計主任担当者が以下の設計業務に従事した実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、又は小中一貫校（施設一体型に限る）：1点 イ　延べ面積3,000㎡以上の小学校、又は中学校：0.5点	1.0	
	f	現場代理人の業務実績	現場代理人が以下の施工業務に従事した実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、小中一貫校、小学校、又は中学校の実績：1点 イ　国や地方自治体等が発注した延べ面積10,000㎡以上の公共施設：1点	1.0	
	g	監理技術者の業務実績	監理技術者が以下の施工業務に従事した実績を有する場合に評価する。 （件数：1件）（ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、小中一貫校、小学校、又は中学校の実績：1点 イ　国や地方自治体等が発注した延べ面積10,000㎡以上の公共施設：1点	1.0	
	h	工事監理業務管理技術者の業務実績	工事監理業務管理技術者が以下の工事監理業務に従事した実績を有する場合に評価する。（件数：1件） （ア、イはいずれかを評価） ア　延べ面積5,000㎡以上の義務教育学校、小中一貫校、小学校、又は中学校の実績：1点 イ　国や地方自治体等が発注した延べ面積10,000㎡以上の公共施設：1点	1.0	
合　　計				12.0	

※　各実績は、平成20年度以降に日本国内で業務完了又は引き渡し完了した建築物の新築・増築・改築（増築の場合は、増築部分のうち当該用途部分の面積が各指定面積以上の場合に限る。）にかかるものであること。また、小中一貫校、小学校及び中学校は公立私立は問わない。

※　国や地方自治体等が発注する工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に定める公共工事、「医療法（昭和23年法律第205号）第31条に定める公的医療機関」、「国立大学法（平成15年法律第112号）第2条第1項に定める国立大学法人」及び「地方独立行政法（平成15年法律第118号）第68条第1項に定める公立大学法人」が発注する工事とする。

別表2　技術提案審査基準（68点）

分類	提案テーマ		求める提案内容	配点	
業務全般	**業務実施方針と体制** 本事業特性に相応しい業務実施方針と、設計・工事監理・施工・アフターフォローの総合体制	ア	①　本事業の目的や特性に相応しい業務実施方針の提案	7.0	32.0
			②　窓口の一本化や情報一元管理など、円滑な事業推進の体制		
			③　事業進捗に合わせた会議体設定や、リアルタイムの情報共有の仕組みなど、関係者の合意形成に寄与する取組等の提案		
			④　施工担当者の設計への参画など、施工技術が設計に反映できる体制		
			⑤　工事監理者の第三者性を確保しつつ、設計者と工事監理者が密に連携できる体制		
			⑥　全社的なバックアップやアフターフォローに関する具体的な体制や手法		
	工程管理手法 本事業を期日までに確実に完成させるための工程管理手法	イ	①　設計・申請～資材発注～各工事の関連とクリティカルパスを明記した全体工程	4.0	
			②　資材納期や労務不足による工程遅延を防止するための有効策		
	品質管理手法 本事業の目標品質を確実に達成するための各段階ごとの品質管理手法	ウ	①　発注者の要求を的確に設計に反映し、そのプロセスも含め管理する手法	3.0	
			②　発注者の要求を的確に施工に反映し、そのプロセスも含め管理する手法		
	コスト管理手法 本事業期間を通じて、提案見積額を超過しないためのコスト管理手法	エ	①　契約価格の中で設計・施工を進める有効な手法	4.0	
			②　激しい市況変動下での有効なコスト抑制手法		
	地域貢献 市内企業の活用等に関する提案、地域活性化に資する提案	オ	①　市内企業の活用金額 ・市内企業への発注金額／提案見積価格（総額） 15%以上：4点、15～10%：3点、10～5%：2点、5～1%：1点 ただし、市内企業とJVを組成した場合は4点とする。	4.0	
			②　市内企業の活用数 活用社数　10社以上：4点、6社以上：2.4点、3社以上：1.2点	4.0	
			③　市内での調達金額 元請企業から直接市内業者から調達する建設資材や宿泊費等の金額 a:最も調達金額が高い事業者：3点、　b: a～cの間：2.25点、　c:最も調達金額が高い事業者の金額の半分：1.5点	3.0	
			④　地域活性化に資する取組と具体的な実施方法	3.0	
設計業務	**設計方針** **配置・外構・平面計画** 本施設の設計方針と、地域と学校が総がかりで子どもを育てる環境としての、配置・外構・平面計画の提案	ア	①　本施設への理解を踏まえた設計方針の提案	16.0	30.0
			②　配置・平面・外構計画についての全面的な提案、および以下の重点項目に対する提案		
			②-1 子ども達に多様な学びを促し、時代の変化とさまざまな子ども達に対応できる空間構成		
			②-2 教職員や地域の方々が、子ども達を育み、支えやすい施設計画		
			②-3 クラスや学年ごとのまとまりを保ちつつ、学年を超えた交流し、学園全体の連帯感を醸成できる施設計画		
			②-4 地域の方々が訪れやすく子ども達や教職員との交流が生まれる活気あふれる広場等の計画		
			②-5 敷地の有効活用と地域開放を考慮した施設配置・動線計画 （基本計画の整備ステップは踏襲すること）		
			②-6 子ども達の安全確保と地域開放など多目的な利用を考慮した外構仕上計画		
	外観計画 立地と施設特性に相応しく、コンセプトを体現した外観計画の提案	イ	①　外観デザインや外部仕上についての全面的な提案、および以下の重点項目に対する提案	4.0	
			①-1 地域への愛着と誇りを醸成し、地域の景観形成を先導する、新しい校区のランドマークとなる外観デザイン		
			①-2 各種学習の場から子ども達の活動があふれ出し、地域に活気を与える外観デザイン		
			①-3 地域開放等で多くの方が利用する施設として、安全性とメンテナンス性の高い外部仕上等		
	内観計画 各室各部の活動内容に相応しい内観、および「いずもく」を効果的に使用するなどの内部仕上計画の提案	ウ	①　要求水準を満たす全般的な内部仕上計画と、以下の重点項目を考慮した図書室・多目的室・ランチルーム・昇降口・共用空間などの内観デザイン	4.0	
			①-1 地域の方々と子ども達・教職員の交流を促進し、一体感を育む内観デザイン		
			①-2 子ども達の好奇心を刺激するなど主体性を育くむ学習環境としての内観デザイン		
			①-3 いずもくを効果的に使用した安全安心で親しみやすい内装仕上		
	構造計画 公立学校として安心安全で合理的な構造計画の提案	エ	①　以下の項目について重点的に検討された全般的な構造計画の提案	3.0	
			①-1 避難所としての機能を維持させる体育館等の架構計画		
			①-2 要求水準を満たし合理性の高い校舎・体育館の基礎計画		
			①-3 平面や外観、内観の計画等を実現するために工夫された校舎や体育館の構造計画		
	設備計画 環境と維持管理に配慮した設備計画と、それらが教育に資する設備計画の提案	オ	①　以下の項目について重点的に検討された全般的な設備計画の提案	3.0	
			①-1 省エネや脱炭素、ライフサイクルコストの低減に寄与する設備計画（提案内容によるBEI値を明記）		
			①-2 維持管理や将来機器更新を考慮した設備計画		
			①-3 子ども達が地球環境や災害について学ぶことにつながる設備等		
施工業務	**施工計画** 各ステップにおける施工上の課題と対策（仮設計画など）の提案		①　工事中の安全対策、生徒・教職員・学校利用者への安全配慮	6.0	6.0
			②　授業など学校運営への影響の低減対策、近隣への配慮		
			③　合理的かつ環境に配慮した計画		
合　　計				**68.0**	

■評価の視点

・評価に際しては、「提案テーマ」に合致しているかどうか、項目ごとに的確性、実現性、創造性、及び業務の理解度について、「求める提案内容」に沿って評価する。

・提出された技術提案書と、プレゼンテーション及びヒアリングも踏まえ、選定委員によって総合的に評価を行う。

・オ）地域貢献　①～③の提案については、事務局にて定量評価を行う。

別表3　提案価格審査基準（20点）

評価項目	評価方法	配点
提案価格見積書に記載された金額（提案価格）	提案価格審査の評価点は、以下の式により採点する。 ただし、提案価格が提案上限価格の**88%未満**の場合の評価点は20点とする。 評価点＝（1−提案価格/上限価格）×167 （小数点第2位以下切り捨て） 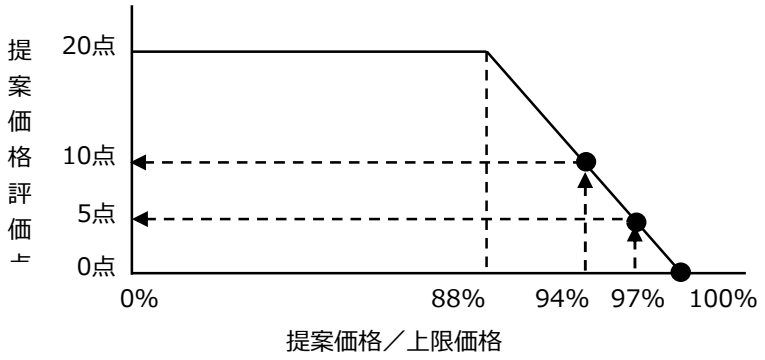 	20.0
合　　計		20.0

総　　計	100.0